

平成28年生駒市教育委員会第12回定例会会議録

1 日 時 平成28年12月26日(月) 午前9時34分～午前10時19分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 報告第33号 臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市社会教育委員の委嘱について）
- (2) 報告第34号 平成28年生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案の結果について
- (3) 報告第35号 教職員人事異動方針について
- (4) 報告第36号 平成29年生駒市成人式の開催について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

| | | | |
|--------------|---------|----|---------|
| 委員（教育長職務代理者） | 山 本 吉 延 | 委員 | 飯 島 敏 文 |
| 委員 | 上 田 信 行 | 委員 | 寺 田 詩 子 |
| 委員 | 神 澤 創 | 委員 | 浦 林 直 子 |
| 委員 | 坪 井 美 佐 | 委員 | レイノルズあい |

5 事務局職員出席者

| | | | |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 教育振興部長 | 峯 島 妙 | 生涯学習部長 | 奥 畑 行 宏 |
| 教育振興部次長 | 真 銅 宏 | 教育総務課長 | 辻 中 伸 弘 |
| 教育指導課長 | 吉 川 祐 一 | 学校給食センター所長 | 奥 田 茂 |
| こども課長 | 前 川 好 啓 | こども課指導主事 | 松 本 陽 子 |
| こども課指導主事 | 上 田 直 美 | 子育て支援総合センター所長 | 辻 本 多佳子 |
| 生涯学習課長 | 西 野 敦 | 図書館長 | 向 田 真理子 |
| スポーツ振興課長 | 吉 岡 秀 高 | 教育総務課課長補佐 | 藤 本 清 夫 |
| 教育指導課課長補佐 | 城 野 聖 一 | 教育総務課（書記） | 牧 井 望 |
| 教育総務課（書記） | 松 井 恵 | | |

6 傍聴者 1名

午前9時34分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・1月の行事予定について、辻中教育総務課長、西野生涯学習課長から報告
(質疑) なし

○日程第4 報告第33号 臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市社会教育委員の委嘱について)

- ・生駒市社会教育委員の委嘱について、西野生涯学習課長から説明
<参照:議案書p1、資料1>

(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第34号 平成28年生駒市議会第6回(12月)定例会提出議案の結果について

- ・平成28年生駒市議会第6回(12月)定例会提出議案の結果について、辻中教育総務課長から説明
<参照:議案書p2>

(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 報告第35号 教職員人事異動方針について

- ・教職員人事異動方針について、辻中教育総務課長から説明
<参照:議案書p3~7>

(質疑)

飯島委員:女性管理職の積極的登用に努めるとのことである。県の教職員全体の男女比はどうなっているか。

辻中課長:奈良県の教職員全体の内、女性比率は52%である。中学校よりも小学校の方が女性比率が高い傾向にある。生駒市では、小学校の女性比率が62.1%、中学校の女性比率が44.3%である。

中田教育長:生駒市の女性管理職の比率はどうか。

辻中課長:確認の上、改めて報告する。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第7 報告第36号 平成29年生駒市成人式の開催について

- ・平成29年生駒市成人式の開催について、西野生涯学習課長から説明
＜参照：議案書p8～9＞

(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第8 その他

- ・12月市議会での周知事項について
- ・市長専決処分の報告(和解・損害賠償)について、辻本子育て支援総合センター所長から説明
- ・生駒市いじめ防止基本方針について、吉川教育指導課長から説明
- ・(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業について、奥田学校給食センター所長から説明
- ・生駒市スポーツ振興基本計画後期計画について、吉岡スポーツ振興課長から説明

(質疑)

飯島委員：給食センター整備運営事業に関して、前回の質問の趣旨は、『入札参加者の発行済株式総数の100分の50を超える議決権を有する者を「資本面において密接な関連のある者」という』という実施方針案の内容に対して、株式を100分の50ずつ持ち合っている場合は、文言上は密接な関連のある者とはみなされないが、常識的に密接な関係を持っていると言わないのかということである。

奥田所長：そのような場合は密接な関係を持つという解釈はしないという検討結果である。

- ・いこまスマホサミットの結果について、吉川教育指導課長から説明
＜参照：その他資料1＞

(質疑)

レイノルズ委員：いこまスマホ宣言の「③危険」について、「見たくても一歩止まって考えよう」とあるが、具体的にどのようなことを検証しているのか。

吉川課長：「危険なサイトに入りそうなときには考えよう」、「興味本位で何でも見ているはいけない」という内容である。子どもたちの話の中では、「利用料金が発生しそうなアプリ等についても注意が必要である」という意見も出ていた。

中田教育長：宣言の「①時間」に「考えよう自分の居る場所やるべきこと」とあるが、どうしてこれが時間の項目の宣言となったのか。

吉川課長：サミットでは、「①時間」、「②人間関係」、「③危険」という3つの観点について、5グループに分かれて意見を出し合った。グループごと

に出された意見の中から参加者が一番良いと思うものにそれぞれ手を挙げ、選ばれたのがこの宣言である。

「①時間」の項目の話し合いでは、「スマホばかりやるのではなく、子ども同士の交友関係を広めなくてはいけない」、「スマホばかりに集中して人の話を聞いてくれないということをなくそう」という趣旨の意見が出されていた。

中田教育長：市のホームページで公表するに当たっては、今説明を受けたような背景の補足が必要ではないか。

また、この宣言を学校に持ち帰り生徒会でルールづくりをすることも良いが、家庭において保護者が子どもたちに協力し、また保護者自身のスマホの使い方を考え直すきっかけになるよう、広報誌でこれを共有できないか。

吉川課長：2月の広報誌でスマホサミットの特集が掲載される予定である。

神澤委員：総務省が2020年までに公共施設にWi-Fiを整備するというニュースを見た。Wi-Fiが整備されるとますますSNSの利用に制限がなくなる。教育者は、子どもたちへインターネット環境への親しみ方を教える一方で、情報化社会には危険がたくさんあるということも伝えていかなければならない。

○閉会宣告

午前10時19分 閉会